

『問い続ける力』を育む社会科学習の在り方
～「指導と評価の一体化」を目指した授業づくりを通して～

大垣市立星和中学校 教諭 深田 康介

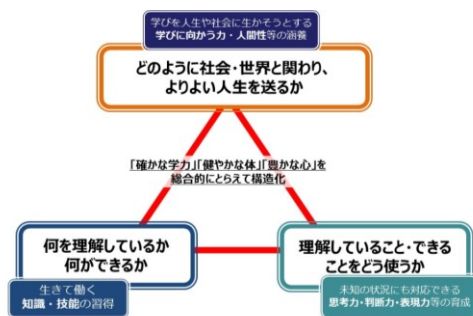
概 要

学習指導要領改訂に伴い、「指導と評価の一体化」が叫ばれて久しい。グローバル化が進み、AIが発達する時代において、単に知識を詰め込むだけでは十分ではないことが示されている。これからの国際社会を生き抜くためには、社会問題の解決を願い、資料収集や仲間との議論を通して粘り強く学習し、その問題の内容と社会的意義について考えたり、「どうすればみんなが納得する社会を実現できるか」を構想したりする力が必要である。本研究では、それを『問い続ける力』と定義し、そんな力をもった生徒を育成したいと考え本研究テーマを設定した。目指す生徒を具現するために、『単元を通して自身の学び方を調整し、粘り強く取り組むための指導計画の工夫』『「はっきりさせたい」という願いを生む指導展開の工夫』を行った。そうすることで、生徒同士、教師と生徒の対話が増えたり、生徒が他者との交流の中で自身のものの見方・考え方を捉え直したりするなど、主体的に学ぶ姿を生み出すことが出来た。

1 主題設定の理由

学習指導要領改訂に伴い、「指導と評価の一体化」が叫ばれて久しい。これは、教員が授業改善と評価の明確化を図ることで、生徒の学習改善につながり、結果として生徒の主体的・対話的で深い学びが実現されるという考えであることは言うまでもない。

指導と評価の一体化のために、各教科の目標及び内容が、育成すべき資質・能力の3つの柱で整理された【図表1】。



【図表1 育成すべき資質能力の柱】

グローバル化が進み、AIが発達する時代において、単に知識を詰め込むだけでは十分ではないことがここに示されている。これからの予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となることができるよう、中学校社会科においては、「公民的資質」の向上が求められる。

学習指導要領解説には以下のようにある。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次の通り育成することを目指す。

先述したとおり、知識・技能の習得のみを社会科の学びとしていては、生徒がこれからの社会の形成者となり得ない。したがって、資料を提示し、読み取り、事実を理解させるという従来の社会科の学習過程は見直さなければならぬ。正解のない社会的事象に直面しても、積極的に関わる態度をもち、資料収集や仲間との議論を通して、新たな社会認識や価値認識を見出そうとする力を育むことが必要だと考える。

2 生徒の実態

本校の第3学年の生徒71名に対して、アンケートを実施した【図表2】。内容は、①「授業に主体的に取り組んでいるか」②「資料から読み取り自分の考えを書くことができるか」③「調べて分かったことや考えたことを交流することができるか」の3点である。

アンケート結果より、本校の生徒は、意欲的に授業に取り組もうとする姿があるといえる。しかし、一方で、自分の考えを発することに弱

さを感じている生徒は多い。

	◎	○	△	×
質問①	31人	31人	6人	3人
質問②	20人	32人	17人	2人
質問③	19人	24人	16人	12人

【図表2 生徒へのアンケート調査結果】

この差が生じた理由について、私は、生徒にとって交流がただの事実の確認であり、粘り強く取り組みたいという活力を生む学習活動になっていないからではないかと考えた。そこで、その力を『問い続ける力』として捉え、その基礎を育むための手立てを学習活動に位置付けることにした。『問い続ける力』は、以下のように定義する。

- ・社会問題に対し、その解決のために、自らの学習を調整しようとしながら粘り強く取り組み、資料収集や仲間との議論を通して、その社会問題の内容および社会的意義について考え続ける力
- ・他者との話し合いを通して、社会的事象に対する価値判断の相違に気付き、「どうすればみんなが納得する答えを見出すことができるか」を考察、構想する力

これらのことを踏まえた上で、私が生徒に付きたい『問い続ける力』と、昨今の教育的課題である「指導と評価の一体化」を踏まえて、研究主題を以下のように設定する。

『問い続ける力』を育む社会科学習の在り方
～「指導と評価の一体化」を目指した授業づくりを通して～

3 研究仮説

単元指導計画を「指導と評価の一体化」の観点から見直し、生徒が学びを実感できるような評価方法や学習機会を設定すると共に、社会的事象に対する社会認識のみならず価値認識の育成に関わる学習活動を位置付けることで、『問い続ける力』をもった生徒を育成することができる。

『問い続ける力』をもった生徒の具体的姿

- ・社会的事象を自らの生活や、既習事項と関連付けながら、我が事として捉える生徒
- ・よりよい社会の実現に向けて、主体的に自分に出来ることを考え、発信できる生徒

4 研究内容

【研究内容1】

単元を通して自身の学び方を調整し、粘り強く取り組むための指導計画の工夫

(1) 生徒の学習状況を確認し、学習改善に生かす評価方法

(2) 生徒自ら学習問題を設定し、追究していくための授業構想

【研究内容2】

「はっきりさせたい」という願いを生む指導展開の工夫

(1) 対話的な交流活動の在り方

5 研究実践

【研究内容1】

単元を通して自身の学び方を調整し、粘り強く取り組むための指導計画の工夫

(1) 生徒の学習状況を確認し、

学習改善に生かす評価方法

学習評価の性質は、教師が評価規準として示す「評定に用いる評価」だけではない。寧ろ、生徒に『問い続ける力』を育むためには、「学習改善につなげる評価」として示し、生徒へ学習状況をフィードバックするという機能をより一層充実させる必要がある。

○実践例 公民「現代の民主主義と政治」

単元指導計画 (全22時間) ●学習改善につなげる評価 ○評定に用いる評価

節	項	時数	学習指導要領の内容	評価		
				知	思	主
3章 現代の民主主義と社会						
	導入 だれを市長に選ぶ?	(1)				●
1節 現代の民主政治		(6)				
	① 政治と民主主義	1	ア (7)	●		●
	② 選挙の意義と仕組み	1		○		
	③ 政党の役割	1	イ (7)		●	
	④ マスメディアと世論	1	ア (7)	●		
	⑤ 選挙の課題と私たちの政治参加	1	イ (7)			○
	⑥ 選挙の流れ	1	ア (7)	○		○
2節 国の政治の仕組み		(9)				
	① 三権の抑制と均衡	1		●		●
	② 国会の地位と仕組み	1	ア (1)	●		
	③ 法律や予算ができるまで	1		●		
	④ 行政を監視する国会	1		○		
	⑤ 行政の仕組みと内閣	1	イ (7)		●	
	⑥ 行政の役割と行政改革	1	ア (1)	○		
	⑦ 裁判所の仕組み	1	ア (9)	●		
	⑧ 裁判員制度・模擬裁判Ⅰ	1		○		
	⑨ 模擬裁判Ⅱ	1	イ (7)			○
3節 地方自治と私たち		(4)				
	① 私たちの生活と地方自治	1	ア (2)	●		●
	② 地方自治の仕組み	1	イ (7)		●	
	③ 地方公共団体の課題	1		●		
	④ 住民参加の拡大と私たち	1	ア (2)	○		
3章 まとめ						
	終末 S市の市長になって条例を作ろう	(2)	イ (7) *		●	●
			イ (7)		○	○

【図表3 単元指導計画】

図表3は、本単元での単元指導計画である。観点別学習状況の評価を「学習改善につなげる

評価」(●)と「評定に用いる評価」(○)に分けて位置付けた。位置付けに際して、以下の場面を設定することを意識した。

- (1) 単元を貫く問いに対し、既習内容を踏まえて予想・疑問を抱き、見通しを立てる場
- (2) 資料収集、仲間との議論を通して、問題解決の材料を集める場
- (3) 生徒が習得した知識及び技能を活用し、考察、構想、表現する場
- (4) 生徒が学習を振り返り、次の学習や生活に生かそうと考える場

また、評価の位置付けは、生徒に共有され、その学習改善を図るものでなければならない。そこで、以下のワークシートを作成し、単元を通して使用した【図表4】。

単元を貫く問い 社会をよりよいものにするために、主権を有する私たちはどのように政治に関わればよいのだろうか。	
単元を貫く問いに対する予想 学習改善に用いる評価●(主体的態度)	単元を貫く問いを読んで生まれた疑問 学習改善に用いる評価●(主体的態度)
	解決に役立つような既習知識 学習改善に用いる評価●(主体的態度)
【問い】 _____ 学習改善に用いる評価●→○(知識)	
【問い】 _____ 学習改善に用いる評価●→○(知識)	
【問い】 _____ 学習改善に用いる評価●→○(知識)	
【まとめ】①単元を貫く問いの答えを書こう。 評定に用いる評価○(思考・判断・表現)	
【まとめ】②単元の学習を振り返り、これからも考え続けたいことと、考え続けるべき理由(=解決によって社会をどのようにしていきたいのか)を書きましょう。 評定に用いる評価○(主体的態度)	

【図表4 単元のワークシート】

「知識・技能」については、各節の学習の過程で理解の状況を見取り、「学習改善につなげる評価」を行った。「おおむね満足できる」状況(B)でない生徒について、本校の授業前学習の時間で指導、助言を行い、次節末に「評定に用いる評価」を行った。

「思考・判断・表現」については、民主政治の推進と、選挙や裁判員制度といった国民の政治参加との関連について、考察、構想しているかを学習の過程で評価すると同時に、単元末で

自身が累積した節ごとのまとめを踏まえながら単元を貫く問いに対する答えを書き、それを「評定に用いる評価」に用いた。

「主体的に学習に取り組む態度」については、単元末で、単元の始めに立てた見通しを踏まえて学習を振り返り、単元後も追究していきたいと考える内容とその意義についての記述より、「評定に用いる評価」を行った。

本実践を通して、授業前学習の時間や放課後に、この節の学習ではどういった知識を身に付けていればよいのか、単元を貫くまとめをどのように書くとよいのかを質問をする生徒がとても多くなった。ワークシートを作成することを通して、教える側と学ぶ側の対話が増え、互いに指導や学びを見直す機会ができたことが一番の成果であった。

(2) 生徒自ら学習問題を設定し、

追究していくための授業構想

『問い続ける力』を育むためには、教師が見通しをもって学習計画を作成することに加え、生徒が社会的事象をより多面的にみられるような、あるいはそれに対する事実認識や価値認識について認知的な揺さぶりをかけるような教材の設定、つまりは生徒の思考を助ける手立てが必要であることは言うまでもない。

しかし、授業の入口と出口が常に明確である授業、教師の力量が生徒の思考の深さに直結する授業ばかりでは、生徒の問い続ける活力や思考の広がりにはつながらないと私は考える。その考えに立ち、以下の授業を実践した。

○実践例 公民

「身近なニュースから考える」

本実践は、公民的分野の内容A「私たちと現代社会」と内容C「私たちと政治」が終了した段階で実施したものである。

授業の導入で、教科書の目次を掲示しながら、これまで現代社会の特色やそれを捉える枠組みを基に、法律・政治分野について学習を進めてきたことを想起させた。その後、本時はこれまでの学習を踏まえて、社会問題について自由に考察し、よりよい社会の実現に向けて意見を構成する時間だと伝えた。最近気になった社会問題はないかと問い、同じ日の新聞記事【市内企業のICT化】【防衛費の増加】【県内有権者の減少】の3点の紹介に加え、教師が用意した他の新聞記事や、ネット記事などを自由に選択し追究させた。

以下の例は、【防衛費の増加】への追究を行った2名の生徒の主張である。

Aの主張：増額に賛成

世界中で紛争が起きている。日本は島国だから、あまり身近ではないが、日本が「攻めやすい国」になってしまったらいつか攻められてしまうかもしれない。また、防衛費は、ミサイルとか武器に使うだけでなく、災害救助活動や自治体への支援にも使用しているので、私は増やしてもいいと思う。

Bの主張：増額に反対

増額の良い点は、実際に北朝鮮のミサイル実験が増えている中で、国を守るために軍備を整えることができること。悪い点は、日本が財政赤字の状態、増額費の一部には税金が含まれていることから、国民に不安や反感の気持ちが生まれるのではないかということ。また、震災復興のために集められた復興特別所得税を使うのは、本来の用途と違うのでいけないと思う。

その後、小集団で交流を行った。交流する内容は、追究した問題についての自身の捉えと、それを追究する意義についてである。授業の終末には、振り返りを記入する時間を設けた。以下はAの振り返りである。

Aの振り返り：

私は、授業で自衛隊の隊員の方々が災害派遣をされているのを（動画で）見て、そのために税金を支払うのは仕方がないと思っていたけれど、増額の意図が反撃能力への転用なら、平和主義の考えに反するので良くないと思いました。私たちの税金なので、その使われ方についてこれからは政治の様子を注意深く見ていきたいと思いました。

Aは初め、防衛費の増額という事象に、自衛隊の災害派遣の機能から意義を見出していた。しかし、Bとの交流を通して、その事実認識の捉え方を見直し、自らがその政治的事象について規範的判断を下す際には、我が事として考えることが大切であるという事に気付いた。

社会科の授業は、社会認識を得るための授業が多いのは言うまでもない。しかし、その意義について、じっくり考えられる機会は少ない。今回の実践は、生徒が学びの実感を得たり、次の学びへ向かう活力を生み出したりすることができる実践であった。

【研究内容2】

「はっきりさせたい」という願いを生む指導展開の工夫

（1）対話的な交流活動の在り方

「はっきりさせたい」という願いを生むためには、まず、自身が構築した社会的事象についての判断が、独りよがりの価値判断であることに気付かせる必要がある。次に、それを社会的な価値判断とするために他者と交流できる場を与え、解決の視点を示していく必要がある。そこで、以下の2つの実践を行った。

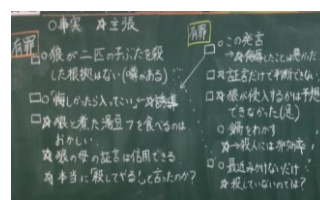
○実践例 公民「国の政治のしくみ」

～子ぶたの行為は殺人か？正当防衛か～

本時は、東京法令出版『ビジュアル公民 岐阜県版』（78頁-81頁）を教材として扱い、裁判員として公正な判断を下す難しさを考えると共に、他者の意見を踏まえて自己の考えを広げ、深めることをねらいとして行った。

導入部では、本文を読み上げ、事件の概要を掴ませると同時に、三男子ぶた（被告人）への判決を感覚的に求めた。具体的には、「有罪」「無罪」「分からない」の3つの選択肢で示し、結果として当学級の1/3の生徒は「分からない」と回答した。「分からない」と回答した生徒に判断を下せない理由を聞いてみると、事実関係の整理ができていない、根拠となる関連法規を知らない、状況で不明な点があるなど、さまざまな意見があがった。

そこで、読み取った事実と自分が考えた主張に分けて、判断をするよう助言し、一様に判断ができない時は留保条件を付けながら述べることを指導した。自分の意見を記入する時間をとったあと、全体で交流の場をとり、生徒の意見を黒板に記入する際は、事実(○)と主張(☆)を分けて位置付けた。【写真1】



【写真1 板書（口は生徒名）】

交流後、自分の意見を再構築する時間と交流の様子を振り返る時間を設けた。以下は、導入部で「分からない」と答えた生徒C、Dのまとめである。

一人一人が違う考えをもっている中で判決を決めることは難しいと分かりました。大切なことは、一人一人の意見をしっかりと聞き経緯を考えることと、個人の意見を尊重することだと思いました。そのため裁判は、被告人に3回裁判を受ける権利があるのだなと思いました。（生徒C）

初めて模擬裁判をやってみて、「公正さ」を重視して考えることの難しさが分かりました。人は私情や印象で判断してしまうことがあるので、この仕事に関わる人のすごさも分かりました。（生徒D）

今回の授業実践では、感覚的な判断をもった状態で交流を行ったことで、全ての個人を尊重し公正に判断を下すことの難しさや、事実を根拠とした主張をすることの大切さについて触れたまとめを書くことができる生徒が大変多かった。将来、裁判員になれば、自分の判断によって他人の人生を左右してしまうことがある。裁判員制度を知らず、裁判に参加することについて考えをもったことがない生徒にとって、本実践は、そのとき自分に何が出来るかを考え続けるきっかけになった。

しかし、本実践では、急迫性や必要性、正当性といった視点ごとに吟味するなど、交流の質に高まりを生むことに課題が残った。そこで、以下の実践を行った。

○実践例 公民「現代の民主主義と政治」

～S市の市長になって条例を作ろう～

本時は前掲の単元の終末の授業である。仮想の地域・S市に必要な政策は何かを、資料を基に考察し、他者との交流を通して、自分にはない複数の視点に気付き、理想的なまちづくりを実現するために必要なことは何か構想し、表現することをねらいとした。

導入部で、生徒は前時に考えた自分にとっての「理想のまち」を踏まえた条例を考え、発表した。その際、タブレット端末を活用し、解決の主たる目的（課題）ごとに条例案を色分けして提出させ、教室前のテレビ画面で掲示することで、意見の対立がおこっていることを俯瞰させた。【写真2】



【写真2 全体交流で掲示した画面】

この段階で、生徒はこの先の交流活動に必然性を見出した。次の活動では、生徒の追究がより活発になるように、交流の視点を明確にした振り返りシート【図表5】を使って、他者の意見を聞くよう指導した。

評価の項目	評価	よかったところ、改善できるところ
①お金やモノ、土地、労力などが無駄なく使われているか。(効率)	4 / 3 / 2 / 1 様々な面で ふさがない	ふさがない 無駄が多い
②他者の人権を侵したり、法律を破ったりしていないか。 (個人の尊重、法の支配)	4 / 3 / 2 / 1 人権に配慮 されている	人権が脅か されている
③条例の作成に市民の声が反映されているか。 (民主主義)	4 / 3 / 2 / 1 多くの意見が 反映されている	一部の意見しか 反映されていない

【図表5 交流に用いたシート】

本単元の学習で身に付けた効率や民主主義、個人の尊重、法の支配といった観点をもとに、他者の条例案を検討させた。以下の対話は、あるグループでの交流の記録の一部である。

D：私は憩いの場を増やしたい。小さい子から高齢者までが住みやすく、どの年代でも利用できる施設を作る条例を考えました。「市民の声」に地産地消の声があったので、ショッピングモールと連携します。おじいちゃんも使える遊具や滑り台など広めな公園を作る。サッカーしたいでしょ？

E：サッカー禁止の場所もあるよ。

D：場所を分けてみんなの願いを実現できる公園にすればいいよ。

F：そんな場所どこにあるの？家壊すの？

D：それはなんとかする…お金は募金したり、地産地消のものをネットで売ったりすればいいよ。

E：私は暮らしやすい街を目指したい。保育園や幼稚園、高齢者施設を通いやすい場所に作る。今あるスーパーやショッピングモールはそのままで。

F：こっちの方がお金かかる。少子高齢化だし効率悪くない？施設の場所どうするの？

E：一つの街でしょ？移動しやすいよ。

F：買い物はネットでいいんじゃない？

D：「法の下での平等」で、ネットがない人はどう？私たちはいいけど…（略）。

交流を終えた後、生徒はS市をよりよくするためにどんな条例が必要だったか、まとめを記入した。以下は、グループのまとめである。

D：個人的には良いと思っても、周りとは交流してみると、考えが足りていない部分や政策が曖昧な部分がたくさんあったので、客観的に考えることが大切だと思いました。みんなの作った条例を聞いて様々な考え方があったことが分かりました。

E：市民の意見を受けて、効率の面も考えることが大切だと思いました。S市の課題を考える中で、今のことだけを考えるのではなく、未来のことも考える必要があると思いました。

F：年齢などを問わず、全ての人に平等な条例をつくることが大切だと分かった。お金や労力などを無駄にせず、効率の面をより考えるともっと良くなると思った。

このグループでは、S市の課題に対する価値認識が、人によって様々であることに全員が気付き、その上で、現実にある課題について共有しながら、解決に向かう事ができた。生徒に自身のものの見方や考え方について再考させる手立てとして、ICTによる掲示や評価シートの活用が有効に働いたのではないかと感じる。

6 成果と課題

【研究内容1】○成果と●課題

○単元のワークシートは、評価の在り方を明示し、生徒の「問い続ける」活力につながった。生徒自身が学びの連続性を意識して学習を進めることができた。

●文章で表現することが苦手な生徒にとって、ワークシートへの記述はかなり大変だったように思う。口頭で到達度を図るなど他の評価方法も考えていきたい。

○「ニュース」の授業では、学びの自由度が高く、生徒は意欲的に学習に取り組めた。自分の主張に根拠をもたせるために、タブレット端末等を用いて情報を収集できた。

●30名を超える生徒がいる中で、授業内での学習状況を見届けることが困難であった。タブレット端末上で進捗は確認できたが、調べる記事は選定したほうがよかった。

【研究内容2】○成果と●課題

○「子ぶたの裁判」では、最初は意見をもつことができなかつた生徒が、黒板に整理された事実と主張を基に、根拠ある意見を構築することができた。多くの生徒が、交流を通して自身の意見を見つめ直し、再構築することができた。

○「条例作り」では、交流の視点を明確にすることで、対話が活性化された。生徒のまとめは、自身に足りなかつた見方・考え方と今後の社会参画の在り方についての振り返りが多かつた。

●2つの実践ともに、架空の町や裁判を扱っており、生徒にとって探究のしやすさはあっても議論に現実味がなかつた。同じ教材を扱い、日常に学びがつながっていることを実感させるには、深めの発問や手立てを工夫する必要がある。

6 おわりに

本実践は、「指導と評価の一体化」を意識した授業づくりを通して、生徒の『問い続ける力』を育むという目的から始まった。実践の中で新たに気付いたことは、まず、問い続ける生徒の姿を生み出すには、切実性があり、ときとして大人でも判断に迷うような問いを用意することが必要であることだ。そして、生徒がその課題に対して十分に迫れたと感じることができたとき、私は自身の設定した評価方法や手立ての意義に気付かされた。生徒に『問い続ける力』を求めることは、教師自身の指導力向上を目指すことにほかならないのである。

7 参考文献や資料

- ・筑波大学附属小学校社会科教育研究部『筑波発 社会を考えて創る子どもを育てる社会科授業—「知る・分かる」社会科から「考える・創る」社会科へ—』
- ・文部科学省『中学校学習指導要領解説 社会編』
- ・国立教育政策研究所 教育課程研究センター『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』
- ・大垣市第2次教育振興基本計画

<講評>